

令和7年度 第1回 山形市少年自然の家運営協議会

日 時 令和7年8月1日(金)

午前10時～12時00分

場 所 山形市少年自然の家 研修室

次 第

- 1 委嘱状交付
- 2 開 会
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員紹介
- 5 少年自然の家の組織について・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 6 少年自然の家の概要及び運営協議会について・・・・・・・・P 3
- 7 運営協議会会長及び副会長選出
- 8 運営協議会会長あいさつ
- 9 協 議
 - (1) 令和6年度 事業報告について・・・・・・・・P 14
 - (2) 令和6年度 施設利用報告について・・・・・・・・P 15
 - (3) 令和7年度 事業計画について・・・・・・・・P 16
 - (4) 令和7年度 施設利用予定について・・・・・・・・P 17
 - (5) その他
- 10 閉 会

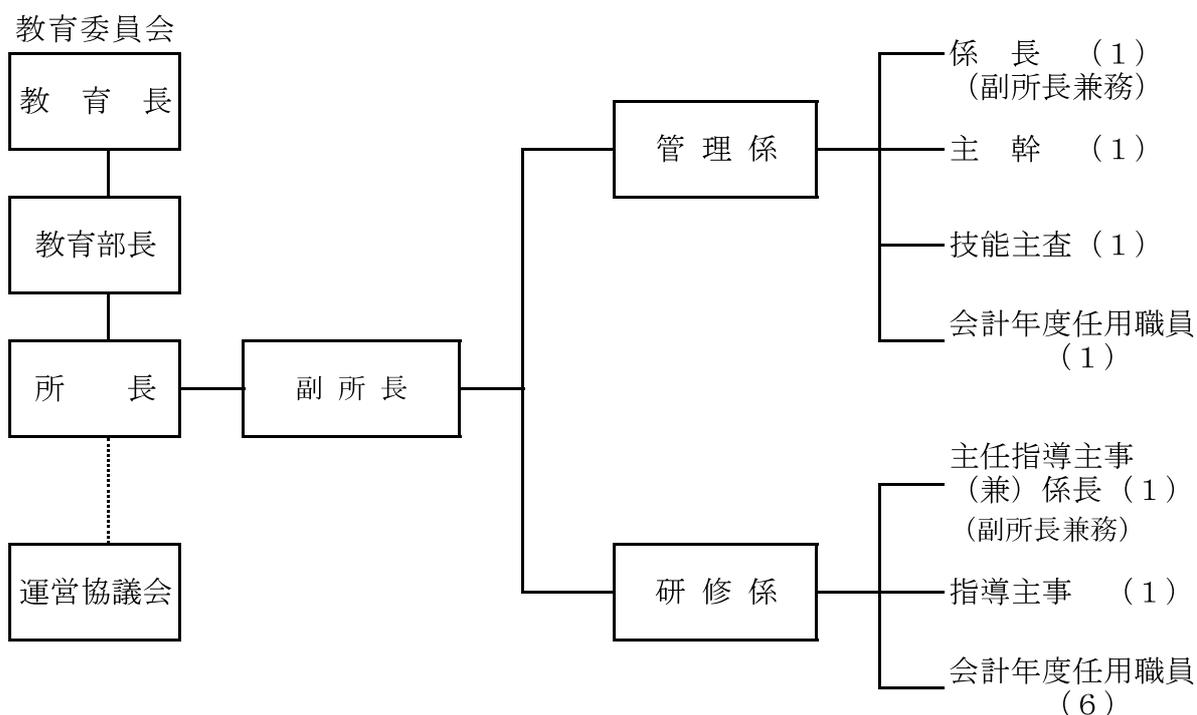
プラネタリウムへ移動

○施設見学 プラネタリウム 午前11時15分～12時00分

少年自然の家運営委員名簿

No	会長 副会長	委員名	ふりがな	役職等	就任	規則15条
1		山口 雅和	やまぐち まさかず	山形市立南沼原小学校校長	令和5年6月1日～	1号委員 (小中学校長)
2		長 沼 政 直	ながぬま まさなお	山形市立第八中学校校長	令和5年6月1日～	1号委員 (小中学校長)
3		辻 原 吉 子	つじはら よしこ	ガールスカウト山形県連盟連盟長	平成31年6月1日 ～	2号委員 (社会教育関係 少年団体の役員)
4		畑 秀 生	はた しゅうせい	山形青年会議所監事	令和6年3月21日 ～	3号委員 (山形市社会教育委員)
5		渡 辺 彰	わたなべ あきら	山形市PTA連合会副会長	令和7年8月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
6		黒 沼 末 八	くろぬま すえはち	双葉を良くする会	令和3年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
7		大 嶋 民 代	おおしま たみよ	山形市レクリエーション協会副会長	令和5年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
8		横 倉 明	よこくら あきら	日本蝶類科学学会理事	平成19年6月1日 ～	4号委員 (知識経験を有する者)
9		横 戸 美 栄	よこと みえ	公益財団法人 やまがた森林と緑の推進機構 山形県県民の森所長(兼)マネー ジャー	令和7年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)
10		黒 木 佳 昭	くろき よしあき	元山形市立第八小学校長	令和5年6月1日～	4号委員 (知識経験を有する者)

令和7年度 山形市少年自然の家 組織図



係	職	氏 名	カナ
	所 長	和 田 裕 樹	ワダ ヒロキ
	副 所 長	金 山 治 行	カネヤマ ハルユキ
管理係	副所長(兼)管理係長	菅 野 研 一	カンノ ケンイチ
	主 幹(庶務担当)	横 山 誠	ヨコヤマ マコト
	技 能 主 査	板 垣 淳	イタガキ アツシ
	会計年度任用職員	櫻 井 涼	サクライ リョウ
研修係	副所長(兼)主任指導主事(兼)係長	金 山 治 行	カネヤマ ハルユキ
	指 導 主 事	森 山 真 澄	モリヤマ マスミ
	会計年度職員(サービスセンター運営)	大 澤 哲 夫	オオサワ テツオ
	会計年度職員(サービスセンター運営)	遠 藤 光 男	エンドウ ミツオ
	会計年度職員(少年自然の家運)	鈴 木 皐	スズキ サツキ
	会計年度職員(少年自然の家運)	工 藤 み ほ	クドウ ミホ
	会計年度職員(少年自然の家運)	設 楽 陽 菜	シタラ ハルナ
	会計年度職員(少年自然の家運)	安 食 音 歩	アジキ ノア

(目的)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、豊かな自然環境の中で体験学習及び余暇活動等を行う施設の設置、管理及び使用等について必要な事項を定め、もつて心身ともに健全な少年を育成するとともに、生涯学習の推進に資することを目的とする。

(設置等)

第2条 この市に前条の目的を達成するための施設を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 山形市少年自然の家

位置 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3,725番地

2 山形市少年自然の家(以下「少年自然の家」という。)は、宿泊学習棟、体育館及び野外活動センター等により構成する。

(職員)

第3条 少年自然の家に、次の職員を置く。

(1) 所長

(2) その他必要な職員

(事業)

第4条 少年自然の家は、自然のなかでの集団宿泊生活、野外活動に関する助言、指導並びに指導者の養成及び研修を行うとともに、当該施設をこれらの使用に供するものとする。

(使用者)

第5条 少年自然の家を使用できる者は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 義務教育諸学校の児童生徒及び幼児並びにその指導者及び保護者

(2) 教育委員会が適当と認める者

2 前項の規定にかかわらず、野外活動センターについては、同項に掲げる者以外のものであつても使用することができる。

(使用の許可)

第6条 少年自然の家を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可をする際に、必要な条件を付することができる。

(使用の制限)

第7条 教育委員会は、少年自然の家を使用させることが不適當と認めるときは、その使用を許可せず、又は使用を許可した後であつても使用の許可を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。

(使用料)

第8条 野外活動センターの有料施設は、別表に定めるとおりとし、これらの施設を使用しようとする者(第5条第1項各号に掲げる者を除く。)は、使用許可の際、同表に掲げる使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第9条 市長は、特別の理由があると認めるときは、前条の使用料を減免することができる。

(使用料の還付)

第10条 納付された使用料は、還付しない。ただし、市長が次の各号の一に該当すると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 使用者の責によらない理由により、使用することができなくなつたとき。

(2) その他市長が特に還付をすることが適當であると認めるとき。

(原状回復の義務)

第11条 使用者は、少年自然の家の使用が終つたときは、又は使用の中止を命ぜられたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

(運営協議会)

第12条 少年自然の家の適正かつ円滑な運営を図るため、少年自然の家に、山形市少年自然の家運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員10人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

(供用開始)

2 前項の規定にかかわらず、少年自然の家の供用開始は、告示で定めた日からとする。

[昭和54年市告示第72号により、昭和54年7月20日から供用開始]

附 則 (平成7年9月25日条例第44号)

この条例は、平成8年1月1日から施行する。

別表

野外活動センター 有料施設名	区分	使用料	摘要
サービスセンターホール	入場料を徴しない場合	3時間までごと 1,000円	(1) サービスセンターホール、野外ステージ及び運動広場は、専用使用の場合のみ使用料を徴収する。 (2) 音響設備、照明設備、テントその他規則に規定する附属設備及び備品類の使用者から、1設備及び1備品類につき500円以内で規則で定める額の使用料を徴収する。 (3) 「入場料」とは、いずれの名義であるかを問わず、入場者から領収するその入場の対価をいう。 (4) 「1泊」とは、午前10時から翌日午後2時までをいう。
	入場料を徴する場合	3時間までごと 2,000円	
野外ステージ	入場料を徴しない場合	3時間までごと 2,000円	
	入場料を徴する場合	3時間までごと 4,000円	
運動広場		3時間までごと 500円	
板橋沼キャンプ場		1張1泊 300円	

○山形市少年自然の家条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、山形市少年自然の家条例（昭和54年市条例第3号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 山形市少年自然の家（以下「少年自然の家」という。）の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 親自然活動事業の実施に関する事。
- (2) 受入指導事業の実施に関する事。
- (3) 使用申請の受付、許可に関する事。
- (4) 山形市少年自然の家運営協議会に関する事。
- (5) その他必要な事項に関する事。

(係の設置)

第3条 少年自然の家に、次の係を置く。

管理係

研修係

(職務)

第4条 所長は、上司の命を受けて分掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 少年自然の家に副所長を置くことができる。副所長は、所長を補佐し、少年自然の家の事務を整理し、所長が不在のときは、主務事務についてその職務を代理する。
- 3 少年自然の家に担当主幹及び主幹を置くことができる。担当主幹及び主幹は、上司の命を受けて特定事項を掌理又は遂行する。
- 4 少年自然の家に主任指導主事及び指導主事を置くことができる。主任指導主事及び指導主事は、上司の命を受けて第2条第2号の受入指導事業の実施に当たるものとする。
- 5 係に係長を置く。係長は、上司の命を受けて係の事務を処理し、所属職員を指揮督励する。

(使用時間)

第5条 条例別表に掲げる有料施設（運動広場及び板橋沼キャンプ場を除く。）の使用時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを臨時に変更することができる。

施設名	使用時間
サービスセンターホール	午前9時から午後5時まで
野外ステージ	午前9時から午後9時まで

(休業日)

第6条 少年自然の家の休業日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休業日とすることができる。

- (1) 月曜日（第3日曜日の翌日を除く。）及び第3日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する日（その日が前号に規定する日にあたるときは、その翌日）
- (3) 前2号に規定する休業日が重なる場合は、その翌日
- (4) 第3日曜日の前日
- (5) その前日及び翌日が国民の祝日である日
- (6) 1月1日から同月3日まで及び12月28日から同月31日までの日（前各号に規定する日を除く。）

(使用の許可申請)

第7条 条例第6条の規定により使用許可を受けようとする者は、少年自然の家使用許可申請書（別記様式第1号）を使用開始日の30日前から14日前までの間に教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(許可証の交付)

第8条 教育委員会は、前条の使用を許可したときは、少年自然の家使用許可証（別記様式第2号。以下「使用許可証」という。）を交付する。

(使用許可の変更等)

第9条 少年自然の家の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)が使用許可証に記載された事項を変更又は取消しをしようとするときは、速やかに少年自然の家使用変更・取消許可申請書(別記様式第3号)に使用許可証を添えて、教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の変更又は取消しを許可したときは、少年自然の家使用変更・取消許可証(別記様式第4号)を交付する。

(使用料の納入時期)

第10条 条例第8条の規定による使用料は、市長の請求に基づき、使用開始日の10日前までに納入しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、別に納入時期を定めることができる。

(附属設備及び備品等の使用料)

第11条 条例別表摘要の欄第2号に規定する附属設備及び備品等の使用料は、別表のとおりとする。

(使用料の減免)

第12条 条例第9条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、少年自然の家使用料減免申請書(別記様式第5号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、使用料の減免を決定したときは、少年自然の家使用料減免決定通知書(別記様式第6号)により申請者に通知するものとする。

(使用料の還付)

第13条 条例第10条ただし書の規定による使用料の還付は、次の各号に定める理由に該当するものについて、当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 使用者の責によらない理由のとき 全額

(2) 使用開始日前10日までに使用取消しの申出があったとき 全額

(3) 使用開始日前10日までに使用変更の申出があり、当該使用料が減額されたとき 減額となった額

(4) 前3号に掲げるもののほか、特に還付することが適当と市長が認めるとき 市長が定める額

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、少年自然の家使用料還付申請書(別記様式第7号)を、当該理由が生じた後、速やかに市長に提出しなければならない。

3 前項の規定による申請に基づき還付することを決定したときは、少年自然の家使用料還付決定通知書(別記様式第8号)により通知するものとする。

(遵守事項)

第14条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 少年自然の家の生活日課に従うこと。

(2) 定められた以外の施設、備品を使用し、又は立木等を傷つけ、若しくは採取しないこと。

(3) 他人の迷惑になるような行為をしないこと。

(4) みだりに火気を使用しないこと。

(5) その他管理上必要な指示に従うこと。

2 所長は、使用者が前項の規定に反した場合は、退去を命ずることができる。

(運営協議会の組織)

第15条 条例第12条の規定による山形市少年自然の家運営協議会(以下「協議会」という。)の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 小・中学校長

(2) 社会教育関係少年団体の役員

(3) 社会教育委員

(4) 知識経験を有する者

(会長等)

第16条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第18条 協議会の庶務は、少年自然の家において処理する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和61年4月1日教育委員会規則第8号)

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則 (昭和62年10月 日教育委員会規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年10月30日教育委員会規則第12号)

この規則は、平成元年11月1日から施行する。

附 則 (平成7年9月25日教育委員会規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成8年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の際、現に改正前の規定に基づいてなされた申請等の手続又は許可等の処分は、この規則の規定に基づいてなされた手続又は処分とみなす。

附 則 (平成8年3月27日教育委員会規則第7号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年3月28日教育委員会規則第8号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年4月21日教育委員会規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成18年9月28日教育委員会規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の山形市少年自然の家条例施行規則の規定に基づいて提出されている申請書又は交付されている許可証は、それぞれこの規則による改正後の山形市少年自然の家条例施行規則の規定に基づいて提出された申請書又は交付された許可証とみなす。

附 則 (令和2年3月25日教育委員会規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後の山形市体育施設の管理及び使用に関する規則第8条第1項、第2条の規定による改正後の山形市少年自然の家条例施行規則第13条第1項、第3条の規定による改正後の公民館使用に関する規則第16条第1項、第4条の規定による改正後の山形市総合スポーツセンター条例施行規則第11条第1項及び第5条の規定による改正後の山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則第10条第1項の規定は、令和2年2月20日以後の使用に係る使用料の還付について適用する。

附 則 (令和3年3月31日教育委員会規則第8号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

施策
1-2

価値ある豊かな体験活動の充実

子どもの「社会を生き抜く力」として必要な基礎的な資質・能力を養うため、価値ある豊かな体験活動の充実を図る。

また、自然体験活動を通して、子どもたちが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な生きる力が身につくように支援する。

■取組 1 発達段階に即した体験活動 【学校教育課】

■取組 2 地域や関係機関と連携した体験活動 【学校教育課】

(1) 学校や地域の特色を生かした体験活動

各学校の特色や地域の文化を生かした豊かな教育活動を展開するため、地域学校協働活動推進員との連携や、学校ボランティアや有識者等の協力を得られるよう支援する。

(2) 企業や行政と連携した体験活動

市立中学校2年生の職場体験学習やマナーアップ講習会の実施にあたり、行政や企業等と一体となった取組になるよう支援する。

(3) 少子化に対応した活力ある学校づくり

小規模校等における多様なコミュニケーション機会の確保のため、他地域との直接交流やオンライン交流を通じた学習等を取り入れ、普段できない体験を積み重ねられるよう支援する。

<主な事務事業>

- ・魅力ある学校づくり推進事業
- ・中2・はたらく体験推進事業
- ・少子化に対応した活力ある学校づくり事業

■取組 3 少年自然の家における学校教育への支援 【少年自然の家】

(1) 利用する学校の主体的活動に対する支援

少年自然の家での活動は、校内生活ではなかなか経験できない体験が実践できる機会となる。自然に親しむこと、友達と生活を共にすることなど、利用する学校の宿泊学習のねらいが達成されるように活動を支援する立場として、学校のニーズに応じた指導の工夫・改善を行う。

① 研修プログラムへの支援

自然の家周辺の自然環境や施設を生かした研修活動を提供し、子どもにとってゆとりがあり満足感・達成感を得ることができるプログラムを展開できるように支援する。

② 指導者講習会及び事前打合せ会の充実

指導者を対象とした実技研修、リスクマネジメント等の指導者講習会を行うことで、指導への不安解消、危機管理意識を高め、子どもへの指導の充実や事故の予防を徹底する。

事前打合せ会では、各学校のねらいが達成できるプログラムになっているのかを検討し、子どもが主体的・協働的に学ぶことができるゆとりある研修プログラムになるよう助言する。

また、活動場所の確認や実際に活動を行うなど、指導者がより活動の見通しをもって子どもの指導を行っていくことができるように支援し、子どもが自ら学ぶ体験活動を目指す。

③ 指導資料の活用と整備

利用する学校が活用しやすいように、活動の目的がわかりやすい指導資料を整備し、ホームページ等を利用して資料や情報の提供を行うことで、研修プログラムの作成や手続き等の更なる利便性の向上を目指す。

④ バス利用への支援

小中学生の自然体験活動を推進し充実させていくために、山形市内の小中学校の利用に対して貸し切りバス代等の助成を行う。

施策
6-1

市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

豊かな心を育み、安らぎと潤いのある市民生活を支援するため、自然の中での活動やふれあいの場を提供していく。また、環境に関する情報提供を通して、市民が環境について学ぶ場を提供するとともに、次代を担う子どもたちに対する環境学習を実施する。

■取組 1 子ども自身による体験学習の場の提供 【少年自然の家】

(1) 年間を通じた自然体験宿泊活動（第 3 9 期 少年団）

心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成するため、「少年団」を結成し、年 7 回（一泊二日×7 回）の継続した活動を行う。プロジェクトアドベンチャー、野外炊飯活動、白鷹山ウォークラリーなど、日常生活では経験できない自然体験活動を行い、自分で生活を創っていくために必要な基本的技能を身につけるとともに、集団生活を通してリーダーとしての資質を高めることも目的とする。

(2) 季節に応じた自然体験宿泊活動

児童生徒を対象に、夏にはテント泊、いかだアドベンチャー、また、冬には門松作り、雪上運動会など、その季節にしかできない自然宿泊体験活動を実施する。季節で変化する自然のすばらしさと厳しさにふれることにより、自然に対する畏敬の念を深めることを目指す。あわせて、初めて出会う仲間と協力することにより、人とのかかわりのよさを再認識することも目的とする。

① サマーキャンプ・ウィンターキャンプ（各 1 回）

市内小学 4 年生から中学生 2 年生までを対象に、季節に応じ冒険的要素を取り入れた宿泊体験活動を長期休業中に実施する。

② キッズキャンプ（夏×1 回 冬×1 回）

自然に対する興味関心を高めるとともに、人とのかかわりのよさを再認識することができるように、市内小学 3、4 年生を対象にした育成事業を年 2 回実施する。

■取組 2 親子によるふれあいの場の提供の推進 【少年自然の家】

(1) 親子そば打ち道場

自然に親しみながら親子の絆を深めることができるように、自然の家周辺で取れた竹を使ってそば猪口や箸を作ったり、そば打ちを行ったりする。また、そば打ちの講師として地域人材を活用することにより、地域コミュニティの活性化を図る。

(2) 親子ふれあい自然体験（2 回）

親子自然散策や焚火での調理などを通して、親子のコミュニケーションの活性化を図り、親子で自然の豊かさを体験する活動を行う。

親子での協働のもと子どもの自立を促すために、保護者へ「見守る姿勢」の重要性も伝えながら、活動を展開する。

■取組3 自然と共生する事業の充実 【少年自然の家】

(1) 野外活動センターにおける野草・昆虫標本・水生生物の展示や標本づくり体験

自然環境に対する認識を深め、環境保全への実践力を高めるため、野草や昆虫等の標本及び水生生物を展示する。また、年間3回にわたって、昆虫標本づくりを体験する「森の昆虫見つけ隊」を実施する。

(2) 施設一般開放

広く市民に自然の家の施設や活動内容について理解してもらい、自然に親しむきっかけとなるよう、施設を市民に開放し、野外活動・創作活動などの機会を提供する。また、野外活動センターにおいての市民の利活用が促進されるよう広報していく。

(3) プラネタリウムの一般公開 (3回)

天体への興味や関心を高めるために、市民を対象にしたプラネタリウムの一般公開を行う。

あわせて、プラネタリウム後に実際の星空の観察や天体望遠鏡による観察を行い、星空への関心を更に高める。また、「小さな天文学者の会」と連携し、より専門的な知識を借りながら開催する。

(4) スキー場の一般開放

スキーやそりすべり、チューブすべりなど、積雪時の自然とのかかわりを体験し、自然環境への理解を深めるため、冬季に野外活動センター前のゲレンデを一般開放する。また、親子一緒に雪遊びを通し、親子の絆を深めるとともに保護者の方には童心に帰る楽しさを味わうことができる場の提供を目指す。

冬季の自然を楽しみ、動物の足跡や植物の冬芽などの環境を観察するため、自然の家周辺を散策するラングラウフスキーの貸出し(小中学生無料)も行う。

<成果指標>

目標名		実績			目標値	
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
少年自然の家を利用する山形市立学校数(校)	小学校	3 6	3 6	3 6	3 6	3 6
	中学校	4	5	6	1 2	1 5

施策
6-2

広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進

安全・安心な施設の運営を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら施設・設備の活用を図る。

■取組 1 各種利用団体への支援 【少年自然の家】

子ども会等、自然の家を利用する各種団体の目的を明確にした体験活動を通して、子どもが自ら学ぶ態度や社会の変化に対応できる総合的な力を身につけることを目指し、活動を支援する立場として研修プログラムへの支援や指導の工夫・改善を行う。

(1) 研修プログラムへの支援

自然の家周辺の自然環境や施設を活かした研修活動を提供し、子どもにとってゆとりがあり満足感・達成感を得ることができるプログラムを展開していくことができるように支援する。

(2) 指導者講習会及び事前打合せ会の充実

指導者を対象とした実技研修、リスクマネジメント等の指導者講習会を行うことで、指導への不安解消、危機管理意識を高め、子どもへの指導の充実や事故の予防を徹底する。

事前打合せ会では、各団体のねらいが達成できるプログラムになっているのかを検討し、子どもが主体的・協働的に学ぶことができるゆとりある研修プログラムになるよう助言する。

また、活動場所の確認や実際に活動を行う等、指導者がより活動の見通しをもって子どもの指導を行っていくことができるように支援し、子どもが自ら学ぶ体験活動を目指す。

(3) 指導資料の活用と整備

利用する団体が活用しやすいように、活動の目的がわかりやすい指導資料を整備し、ホームページ等を利用して資料や情報の提供を行うことで、研修プログラムの作成や手続き等の更なる利便性の向上を目指す。

■取組 2 野外活動センターの事業の充実 【少年自然の家】

(1) 環境に関する情報提供

自然保護の意識を高めるために、野山に住む生き物の模型や自然の家周辺の動植物の写真などの掲示等を用いて、環境に関する情報を提供する。また、季節ごとに特徴的な動植物等の展示も行う。

(2) 野外活動の発信及び季節毎の周辺自然観察会の実施(4回)

少年自然の家の野外活動に対する興味や関心を高めるために、ホームページや所報等で情報の発信をする。また、季節に合わせて(春1回・秋1回・冬2回)市民対象の自然観察会を行い、周辺の自然の魅力を伝えていく。

(3) 市民へのキャンプ入門の場の提供(3回)

板橋沼キャンプ場の無料提供を実施し、入門期のキャンプ場利用の提供を行う。このことによって、広く市民に自然の家の活動内容や施設の機能の理解を促す。

(4) 相談機能の充実

利用者からの自然の家周辺の自然環境に関する問い合わせや、児童生徒の課題研究への相談に

対応するため、野外活動センター職員を対象とした、動植物等の自然環境に関する研修を実施する。

■取組3 社会貢献活動の推進 【少年自然の家】

(1) ボランティア・社会教育スタッフ育成事業

生涯学習や社会教育に関わる人材を育成するために、大学生(山形大学・東北文教大学・東北芸術工科大学等)を対象にしたボランティアの育成とともに、山形大学・東北芸術工科大学の社会教育実習への協力を行う。

自主事業で行う活動を実際に体験しながら、体験活動を通した子どもの資質・能力や子どもへの指導・支援のポイントについて具体的に学ぶ。

■取組4 施設環境の整備の推進 【少年自然の家】

(1) 施設・設備の改修・安全管理

施設利用者が安心・安全に活動することができるようにするために、定期的な点検を行い、施設・設備の維持・改修・安全管理に努める。

(2) 環境保全

少年自然の家の環境保全とともに、広く市民が環境保全を推進するきっかけをつくるために、コンポストによる生ごみの処理や合成洗剤等の使用制限などを行う。

■取組5 職員研修の充実 【少年自然の家】

(1) 研修スタッフの計画的な研修

充実した体験学習の推進のため、研修活動を適切に指導・支援することができるよう、研修スタッフ全員を対象にした計画的な職員研修を実施する。また、各事業及び各団体への支援におけるPDCA（計画・実施・評価・改善）のサイクルを日常的に行う。

(2) 危機管理及びリスクマネジメント研修の充実

安全管理の徹底とリスクマネジメントの充実を図るために、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練、救急蘇生講習会の継続的な実施を行う。

(3) 積極的なモニター事業の実施と次年度への反映

新たな事業の運営・実施につながるようなモニター事業を積極的に実施し、次年度以降の主催事業へとつなげていくことができるようにする。

令和6年度 主催事業成果と課題

山形市少年自然の家

対象	No.	主催事業名	募集人員	参加人数	ねらい	方向性 または 成果と課題	主な内容	期日	
I 指導者	1	夏期利用指導者講習会 [小・中学校教員等]	該当団体	69名	各校の活動プランを、自然の家のねらい及び指導者や子どもの願いを反映したものにするために、実技研修・育ちを実現するための活動と支援についての研修・リスクマネジメント研修を行い、指導者の資質向上をめざすとともに、利用団体間の利用調整を行う。	今年度は3回とも通常の開催に戻し、先生方のニーズに応じた実技研修や、利用の仕方・リスクマネジメントの研修を行い、指導者の資質向上を図ることができた。 若手の教員も増え、実技研修の機会確保や事前研修の充実という意味においても、重要な機会ととらえ、さらなる研修会の充実を図ってきたい。	施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	4月16日(火) 1部 9:00~12:00 2部 14:00~17:00	
	2	秋期利用指導者講習会 [小・中学校教員等]	該当団体	37名			施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	8月1日(木) 1部 9:00~13:00 2部 14:00~17:00	
	3	冬期利用指導者講習会 [小・中学校教員等]	該当団体	61名			子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	12月3日(火) 14:20~16:50	
	4	利用指導者講習会 団体ごと実施 [子供会等]	該当団体	—			実施時期までの利用申し込み団体が少ないため、個別の実施に変更して行った。職員の負担軽減にもつながるため、来年度は期日を設定せず個別対応としたい。	施設見学・プログラム体験(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	5月12日(日) 各団体個別に実施
	5	冬期利用指導者講習会 [子供会等]	該当団体	—			事前打ち合わせにおいて、冬の事故等の事例をもとに、リスクマネジメント研修を強化していく。	実技研修(選択) リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	各団体個別に実施
	6	ボランティア スタッフセミナー 1泊2日 [学生・一般]	大学生 大学院生	6名			子ども理解を深め、各事業での具体的な活動を想定しながら研修することにより、ボランティアとしての資質向上を図る。	日帰り開催に変更したが、参加者の要望を取り入れたことで充実した研修となった。自然の家での体験活動に魅力を感じてもらい、職員と接する機会も多く設定して、ボランティアとして参加したいと思える研修会としていく。	プロジェクトアドベンチャー 原始の火起こし 炊飯活動 研修場での支援の在り方(講習) 他
II 小・中学生	7	第26回 わんぱくサマーキャンプ 1泊2日	小4~中3 30名程度	22名 (8名キャンセル)	キャンプや自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを実感するとともに、友だちと協力することの大切さを感じ取る。	熊対応でテント泊ができず、宿泊棟も他団体が使用していたため、急遽日帰りに変更しての実施となった。時間や範囲に限られた中での実施となったが、創意工夫を凝らした新規の活動を仕組み、子ども達も十分満足できる1日となった。	食材ゲットアドベンチャー サマーフェスティバル 他	8月3日(土) ~4日(日) 日帰りで実施	
	8	第31回 わんぱくウインターキャンプ 1泊2日	小4~中2 30名程度	24名	冬の自然体験を通して、自然の雄大さ・協力することの大切さを実感するとともに、門松作りなどの伝統文化のよさを味わう。	自然の家の施設やプログラムを活用した研修内容を設定し、自然の中で活動する喜びを体感させるとともに、異学年の交流を大切に活動を展開することができた。	冬の自然探検 クリスマスパーティー 門松づくり 他	12月21日(土) ~22日(日)	
	9	第38期 少年団 1泊2日 年7回	小4 30名程度	① 30名 ② 30名 ③ 27名 ④ 30名 ⑤ 29名 ⑥ 30名 ⑦ 29名	年間7回の宿泊活動の中で、さまざまな自然体験や仲間との協働体験などを通して、心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成する。	学校などでは経験できない体験活動に取り組みながら、学校や学年のリーダーになれるように炊飯活動や宿泊棟での生活など、自然の家の生活における基本的な技能を身につけさせることができた。 個別支援が必要な参加者も増えてきており、保護者と連携しながら必要な支援を確認して対応してきた。また、活動ごとの振り返りをていねいに行い自分の変容に気づかせてきたことで、仲間と心で繋がりに乗り越えていく心地よさや主体的に行動する充実感を味わわせることができた。	プロジェクトアドベンチャー・ナイトハイク 他 キャンプ・炊飯活動・原始の火起こし 他 キャンプ・いかだアドベンチャー 他 東黒森山登山・富神山眺望登山・遼所ハイク 他 自分探しアドベンチャー・グリーンアドベンチャー 他 ラング・ナイトチューブ 他 雪上運動会・卒団式 他	① 6月8日(土)~9日(日) ② 7月6日(土)~7日(日) ③ 8月24日(土)~25日(日) ④ 9月28日(土)~29日(日) ⑤ 10月26日(土)~27日(日) ⑥ 1月11日(土)~12日(日) ⑦ 2月22日(土)~23日(日)	
	10	わくわくキッズキャンプ 1泊2日 年2回	小3・4 各30名程度	① 27名 ② 26名	自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを体感するとともに、初めて会う職員や友達と交流する楽しさを味わう。	小3の子どものみにとっては野外活動の入門として、小4の子どものみにとっては少年団に代わる事業としての位置付けがあり、応募者の多い事業である。その期待に応えることができる活動を意識して仕組んでいきたい。	夏 炊飯活動・自然の家スタンプラリー キャンプファイヤー 他 冬 そり滑り・チューブ滑り アイスクリーム作り・ラング 他	① 6月22日(土)~23日(日) ② 2月1日(土)~2日(日)	
	11	森の昆虫見つけ隊 3日間より選択	小3~中3 までの親子 10組20名程度	① 7家族19名 ② 3家族 8名 ③ 12家族30名	昆虫採集・標本作りを通して、豊かな自然環境を大切にしていこうとする気持ちを育てる。	講師を2名をお願いしていることで、定員を超えた日も全て受け入れることができた。今年度も暑く、扇風機の設置が必要であった。来年度も十分な熱中症対策を行い実施したい。	昆虫採集 昆虫標本づくり	① 7月26日(金) ② 7月27日(土) ③ 7月28日(日)	
III 親子	12	親子 ふれあい自然体験 日帰り	小1~3年の親子 10組程度	① 7家族18名 ② 10家族26名	親子自然散策や調理などを通して自然の豊かさを体感させるとともに、親子でのふれあいの機会をつくる。	自然体験活動や炊飯活動を通して、親子のコミュニケーションの活性化を図ることができた。保護者の中には、子どもの成長を感じたという感想も多かった。当日のキャンセルはあるが申込み者が多く、来年度も継続したい。	親子自然体験活動 親子炊飯活動 他	5月11日(土) 5月25日(土)	
	13	親子そば打ち道場 日帰り	中3までの親子 15組程度	13家族45名	親子での体験を通して、自然の家の役割についての理解を深め、自然に親しむ契機としていただく。	そば打ち体験を通して、親子の絆を深めることをねらいとした。会場や日程、用具の都合上、15家族程度を定員とし、来年度も開催したい。	そば打ち講習 そば試食会	11月9日(土)	
IV 一般市民	14	自然の家 秋祭り	一般市民 200名程度	69名	市民に施設を広く開放し、様々な野外活動・文化活動などの機会を提供することにより、少年自然の家の機能や役割についての理解を深め、豊かな山形の自然環境保全について考える契機としていただく。	当日は大雨に見舞われ例年に比べて非常に少ない来場者数となった。しかし、山大学の学生さんによる野外コンサートなどこれまででも人気のある活動を行ったことに加えて、県民の森の湖沼に住む在来魚の魚すくい等の新たな活動を取り入れたことで来場者からは好評を得ることができた。また、今年度も就労支援所「こんにやく道場」の出店を依頼したことで、会場を盛り上げていただいた。	野外活動 (ディスクゴルフ、魚すくい、直火焼き体験 他) 文化活動 (森のコンサート、各種クラフト 他)	9月22日(日)	
	15	周辺の自然を味わう×季節毎	一般市民 20名程度	春 20名 秋 14名 冬 40名 冬 3名	同上	一般市民に、自然の家の施設や活動内容について理解していただくような体験活動の場を提供することができた。今後も新しい取組を検討しながら参加者を増やしていきたい。	自然の家周辺での自然散策	春 4月27日(土) 秋 10月13日(日) 冬 令和7年1月26日(日) 令和7年1月26日(日)ラング体験	
	16	家族でキャンプ体験	一般市民 家族5組	① 8家族28名 ② 7家族25名 ③ 9家族29名	一般市民にテント泊によるキャンプ体験を提供し、入門編として今後のキャンプ体験のきっかけとしていただく。	熊対応で1・2回目は急遽本館泊に変更して実施。3回目も本館周辺でのテント泊に変更して実施した。内容変更によるキャンセルが意外に少なく、野外活動体験の第一歩として満足いただけたようだった。	キャンプ・テント泊体験	① 6月29日(土)~30日(日) ② 7月13日(土)~14日(日) ③ 9月7日(土)~8日(日)	
	17	プラネタリウム一般公開 年3回	一般市民 70名程度×2回	① 138名 ② 111名 ③ 55名	一般市民を対象とした生涯学習を目的とし、プラネタリウム体験を通して、星空への興味や関心を高める。	1回目は午前・午後で対象を分けて実施したが、一般向けの内容が難しいというご意見があり、2回目以降は対象と内容を変えずに午前午後の2部制で実施した。今後も小さな天文学者の会との協力体制の下、公開を行ってきたい。	1回目……春・夏の星座 2回目……夏・秋の星座 3回目……秋・冬の星座、太陽の観測	① 5月26日(日) ② 7月14日(日) ③ 10月13日(日)	
V 共催	18	自然の家所長杯 モルック大会	一般市民 3名ずつ16組	12組43名	老若男女問わずに楽しめるスポーツをきっかけに外で楽しむ。	昨年度の反省を生かし、親子・初心者の部を設けて募集を行ったが、1チームの申込にとどまった。次年度は本事業を廃止し、県モルック協会の要望があれば開催場所の提供等の協力を行っていく。	3名一チームの対抗戦 (親子の部、一般の部)	6月30日(日)	
	19	雪椿まつり	一般市民 200名程度	45名	雪椿の群生地として貴重な場所であることを広く知らせ、環境への関心を高める。	コロナ禍から継続して日程や内容を短縮して実施。自然環境についての理解を深めていただく場とすることをねらいとして、来年度以降も地元の方々との協力して実施していく。	自然の家職員による説明 他	4月28日(日)	
VI 支援	20	山形大学 社会教育実習	山形大学 学生	24名	学校教育と社会教育の連携の在り方や子どもに対する支援の在り方について、実際の活動を通して理解を深めさせる。	講義や実技研修を中心とした基本実習と、主催事業の中で実際に子どもに支援する応用実習の関連を明らかにしながら指導にあたった。履修する学生が増えてきており、来年度も山形大学に協力して実施したい。	基本実習 ・指導者に必要な支援を学ぶ講義・実技研修 他 応用実習 ・実際の支援の在り方を体験する研修	基本:8月14日(火) ~16日(木) 応用実習:各主催事業	

令和6年度 月別利用状況

6年度		本館						荒沼キャンプ場						板橋沼キャンプ場						野外活動センター						合計						
		小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	小計	小学校	中学校	子供会等	主催事業	その他	合計	
実 団 体 数	4月				3	1	4																2	2	4	0	0	0	5	3	8	
	5月	5	5		3		13	1					1	2	4			2	8	3					3	11	9	0	3	2	25	
	6月	21		2	3	5	31	2					2	11		1			12	3		1	2	1	7	37	0	4	5	6	52	
	7月	16			3	9	28							5					5					1	1	21	0	0	3	10	34	
	8月		1	1	3	5	10										1	1	2					2	2	0	1	1	4	8	14	
	9月	9	1	2	2	2	16	2						2	2	1				3	9		1	3	3	13	22	2	2	3	5	34
	10月	6		1	3	3	13							0						0	16			1	1	18	22	0	1	4	4	31
	11月				1	2	3							0						0					1	1	0	0	0	1	3	4
	12月			1	1		2							0						0				1		1	0	0	1	2	0	3
	1月	6		2	2	3	13							0						0	27		3	3	8	41	33	0	5	5	11	54
	2月	6		2	2	1	11							0						0	20		2	1	8	31	26	0	4	3	9	42
	3月			1			1							0						0			1		1	2	0	0	2	0	1	3
	合計	69	7	12	26	31	145	5	0	0	0	0	5	20	5	1	1	3	30	78	0	7	11	28	124	172	12	20	38	62	304	
前年度	72	6	9	22	28	137	0	0	0	0	0	0	25	4	2	8	2	41	73	1	3	13	25	115	170	11	14	43	55	293		
																										前年度比	103.8%					
延 人 数	4月				44	14	58																65	886	951	0	0	0	109	900	1,009	
	5月	375	767		182		1,324	124					124	186	581			140	907	129				343	472	814	1,348	0	182	483	2,827	
	6月	2,428		323	198	133	3,082	128					128	831		66			897	210		145	83	437	875	3,597	0	534	281	570	4,982	
	7月	1,910			225	638	2,773							650					650						280	280	2,560	0	0	225	918	3,703
	8月		47	32	138	328	545										29	14	43					518	518	0	47	32	167	860	1,106	
	9月	1,251	230	110	136	102	1,829	137					137	591	230				821	588			69	442	1,099	2,567	460	110	205	544	3,886	
	10月	390		76	147	196	809						0						0	1,182			14	692	1,888	1,572	0	76	161	888	2,697	
	11月				45	53	98						0						0					306	306	0	0	0	45	359	404	
	12月			91	80		171						0						0				40	255	295	0	0	91	120	255	466	
	1月	456		116	120	89	781						0						0	2,581		136	123	3,446	6,286	3,037	0	252	243	3,535	7,067	
	2月	333		68	142	18	561						0						0	1,450		46	70	3,046	4,612	1,783	0	114	212	3,064	5,173	
	3月			48			48						0						0			48		618	666	0	0	96	0	618	714	
	合計	7,143	1,044	864	1,457	1,571	12,079	389	0	0	0	0	389	2,258	811	66	29	154	3,318	6,140	0	375	464	11,269	18,248	15,930	1,855	1,305	1,950	12,994	34,034	
前年度	7,294	1,537	576	1,257	1,369	12,033	0	0	0	0	0	0	3,055	861	118	381	66	4,481	5,834	194	219	814	10,469	17,530	16,183	2,592	913	2,452	11,904	34,044		
																										前年度比	100.0%					

令和7年度 主催事業実施計画

山形市少年自然の家

対象	No.	主催事業名	募集人員	参加人数	ねらい	方向性	主な内容	期日
I 指導者	1	夏期利用指導者講習会 [小・中学校教員等]	該当団体	64名	各校の活動プランを、自然の家のねらい及び指導者や子どもの願いを反映したものにするために、実技研修・育ちを実現するための活動と支援についての研修・リスクマネジメント研修を行い、指導者の資質向上をめざすと同時に、利用団体間の利用調整を行う。	各校の「子どもが育つプログラム」をデザインする力を高めることを踏まえ、さらには若手教員が増えている実情にも配慮し、2部構成で実施する。 第1部(午前)は実技研修。第2部(午後)は必修とし、育ちを実現するための活動と支援やリスクマネジメント・手続き等を学ぶ研修及び各団体間の利用調整を実施する。参加する教員の負担軽減も考慮して第2部の開始時間を30分遅くする。また、冬期講習会については、実技研修の必要がないことから午後のみの実施とし、会場も市街地公民館等を利用する。	施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	4月15日(火) 1部 9:00~12:00 2部 14:00~17:00
	2	秋期利用指導者講習会 [小・中学校教員等]	該当団体	—			施設見学・実技研修(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	8月1日(金) 1部 9:00~13:00 2部 14:00~17:00
	3	冬期利用指導者講習会 [小・中学校教員等]	該当団体	—			子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	12月2日(火) 14:20~16:50
	4	利用指導者講習会 [子供会等]	該当団体	—	団体のニーズに応じた講習会にするため、午前の部の実技研修と、午後の部の講話及び利用調整に分けて実施する。 冬の事故等の事例をもとに、リスクマネジメント研修を強化していく。	施設見学・プログラム体験(選択) 子どもの育ちを実現する活動と支援 リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	5月11日(日) 1部 9:00~13:00 2部 13:30~17:00	
	5	冬期利用指導者講習会 [子供会等]	該当団体	—			実技研修(選択) リスクマネジメント研修 利用調整・事務手続	各団体個別に実施
	6	ボランティア スタッフセミナー 1泊2日 [学生・一般]	大学生 大学院生	5名	子ども理解を深め、各事業での具体的な活動を想定しながら研修することにより、ボランティアとしての資質向上を図る。	実際の体験活動を通して、児童の特性や価値ある体験活動にするための支援等を学び、ボランティアスタッフとしての仕事を理解することができる内容を設定する。	ベッドメイキング テント設営 炊飯活動 研修場面で支援の在り方(講習) 各種クラフト研修 他	4月26日(土) ~27日(日)
II 小・中学生	7	第26回 わんぱくサマーキャンプ 1泊2日	小4~中2 30名程度	—	キャンプや自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを実感するとともに、友だちと協力することの大切さを感じ取る。	キャンプやウォークラリー、表現活動、製作活動などをバランスよく仕組み、協働体験や自然体験の喜びを体感させる。異学年の交流を大切に活動を展開する。	キャンプ・ナイトハイク 追跡ハイキング 退所ハイク 他	8月2日(土) ~3日(日)
	8	第31回 わんぱくウインターキャンプ 1泊2日	小4~中2 30名程度	—	冬の自然体験を通して、自然の雄大さ・協力することの大切さを実感するとともに、門松作りなどの伝統文化のよさを味わう。	自然の家の施設やプログラムを活用した研修内容を設定し、自然の中で活動する喜びを体感させる。異学年の交流を大切に活動を展開する。	門松づくり 雪上運動会 他	12月20日(土) ~21日(日)
	9	第38期 少年団 1泊2日 年7回	小4 30名程度	① 28名 ② 30名 — — — —	年間7回の宿泊活動の中で、さまざまな自然体験や仲間との協働体験などを通して、心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成する。	学校などでは経験できない体験活動を提供し、学校や学年のリーダーになれるように炊飯活動や宿泊棟での生活など、基本的な技能を身につけることができるようにする。 また、苦労の中にも「夢や願い」をもつことができるような活動を吟味し、仲間と心で繋がり共に乗り越えていく心地よさや主体的に行動する充実感を味わえるように支援する。	プロジェクトハンチャー・ナイトハイク 他 キャンプ・炊飯活動・いかだ 他 白鷹山WVR・プラネ・運動広場野宿 他 ミステリーツアー・うどん打ち 他 3食炊飯活動(芋煮)・草木染め 他 ラング・自作そり 他 雪上運動会・文集・卒団式 他	① 6月7日(土)~8日(日) ② 7月5日(土)~6日(日) ③ 8月23日(土)~24日(日) ④ 9月27日(土)~28日(日) ⑤ 11月8日(土)~9日(日) ⑥ 1月10日(土)~11日(日) ⑦ 2月21日(土)~22日(日)
	10	わくわくキッズキャンプ 1泊2日 年2回	小3・4 各30名程度	① 33名	自然体験活動を通して、自然の素晴らしさを体感するとともに、初めて会う職員や友達と交流する楽しさを味わう。	学校等で経験できないプログラムを提供し、炊飯活動や宿泊棟での生活など基本的な技能を身につけることができるようにする。	夏 炊飯活動・東黒森山登山 キャンプファイヤー・いかだ 他 冬 そり滑り・チューブ滑り アイスクリーム作り・ラング 他	① 6月21日(土)~22日(日) ② 1月31日(土)~2月1日(日)
	11	森の昆虫見つけ隊 3日間より選択	小3~中3 までの親子 10組20名程度	—	昆虫採集・標本作りを通して、豊かな自然環境を大切にしていこうとする気持ちを育てる。	土日に実施し、親子で参加しやすいようにする。また、多くの参加者が見込まれる際には、複数の講師を招聘し、十分な対応ができるようにする。	昆虫採集 昆虫標本づくり 他	① 7月25日(金) ② 7月26日(土) ③ 7月27日(日)
	12	自然チャレンジ部【新規】 年5回	中1・2 5~10名程度	—	生徒達自らが活動内容を検討してプログラムを作成し、協力して自発的に活動することで、生活でのさまざまな課題について、適切に対応し解決に向けた行動力を養う。	生徒が自分で考え、判断・選択し、行動できる時間を確保する。また、毎回活動の振り返りを行い、成果や課題をその後の活動に活かすことができるようにする。	自然体験活動	① 8月30日(土) ② 10月4日(土) ③ 10月25日(土) ④ 11月22日(土) ⑤ 12月6日(土)
III 親子	13	親子 ふれあい自然体験 日帰り	小1~3年の親子 10組程度	① 15家族46名 ② 14家族47名	親子自然散策や調理などを通して自然の豊かさを体感させるとともに、親子でのふれあいの機会をつくる。	自然体験活動や炊飯活動を通して、親子のコミュニケーションの活性化を図る。また、子どもの体験を豊かにするための「見守る姿勢」の重要性も伝えながら、活動を展開する。	親子自然体験活動 親子炊飯活動 他	① 5月10日(土) ② 5月24日(土)
	14	親子そば打ち道場 日帰り	中3まで の親子 15組程度	—	親子での体験を通して、自然の家の役割についての理解を深め、自然に親しむ契機としていただく。	Myそば猪口・My著作りやそば打ちを通して、親子の絆を深める。また、地域人材を活用し、地域に伝わる技術を継承する。	竹のそば猪口と竹箸づくり そば打ち講習 そば試食会	10月26日(日)
IV 一般市民	15	自然の家 秋祭り	一般市民 200名程度	—	市民に施設を広く開放し、様々な野外活動・文化活動などの機会を提供することにより、少年自然の家の機能や役割についての理解を深め、豊かな山形の自然環境保全について考える契機としていただく。	一般市民に、自然の家の施設や活動内容について理解していただくような体験活動の場を提供する。また、人気のある特製芋煮を多めに用意し、多くの方々に喜んでいただけるようにする。	野外活動 (ディスクゴルフ、ツリークライミング 他) 文化活動 (森のコンサート、各種クラフト 他)	9月14日(日)
	16	周辺の自然を味わう×季節毎	一般市民 20名程度	春 10名	同上	一般市民に、自然の家の施設や活動内容について理解していただくような体験活動の場を提供する。 ※冬は和かんじき・ラングラウフスキー体験を実施	自然の家周辺	春 4月26日(土) 秋 10月11日(土) 冬 令和8年1月25日(日)
	17	家族でキャンプ体験	一般市民 家族10組	① 6組21名 ② 6組21名	一般市民にテント泊によるキャンプ体験を提供し、入門編として今後のキャンプ体験のきっかけとしていただく。	一般市民に、入門期の板橋沼キャンプ場での宿泊体験を提供する。	板橋沼キャンプ場	① 6月28日(土)~29日(日) ② 7月12日(土)~13日(日)
	18	プラネタリウム一般公開 年3回	一般市民 70名程度×2回	① 87名 ② 100名	一般市民を対象とした生涯学習を目的とし、プラネタリウム体験を通して、星空への興味や関心を高める。※2回目は、自然の家秋祭りの一つの活動として計画する。	世代の違いがあっても満足できるような上演に努める。また、山形大学名誉教授 柴田先生からのご協力をいただきながらの公開となる。	1回目……春・夏の星座 2回目……夏・秋の星座 3回目……秋・冬の星座	① 5月25日(日) ② 7月13日(日) ③ 11月1日(土)
	19	生活体験の家活用事業【新規】	一般市民 15名程度	—	生活体験の家にふさわしい事業を実施し、施設の活用を図る。	怪談作家の黒木あるじ氏を講師に、お話を実施する。	生活体験の家	11月2日(日)
V 共催	20	雪橇鑑賞会	一般市民 200名程度	大雪のため中止	雪橇の群生地として貴重な場所であることを広く知らせ、環境への関心を高める。	地元の方々に協力しながら、自然環境についての理解を深めていただく場とする。	自然の家職員による説明 他	4月27日(日)
VI 支援	21	山形大学 社会教育実習	山形大学 学生	—	学校教育と社会教育の連携の在り方や子どもに対する支援の在り方について、実際の活動を通して理解を深めさせる。	講義や実技研修を中心とした基本実習と、主催事業の中で実際に子どもに支援する応用実習の関連を明らかにしながら指導にあたる。	基本実習 ・指導者に必要な支援を学ぶ講義 ・実技研修 他 応用実習 ・実際の支援の在り方を体験する研修	基本実習:8月13日(火) ~15日(木) 応用実習:各主催事業

